

閲覧用

がまごおり「みらいキャンバス」管理運営計画（案） パブリックコメント募集結果

がまごおり「みらいキャンバス」管理運営計画策定にあたり、パブリックコメント手続き制度により広く市民の皆様から意見を募集した結果について以下のとおり公表します。

案件名	がまごおり「みらいキャンバス」管理運営計画（案）
募集期間	令和８年４月３０日（木曜日）から 令和８年５月２９日（金曜日）まで
担当課	蒲郡市共創共生課みらいキャンバス準備室
提出意見数	１名、１３件（メールにて）
意見及び意見に対する考え方	別添のとおりに

蒲郡市共創共生課みらいキャンバス準備室

がまごおり「みらいキャンバス」管理運営計画 パブリックコメント意見一覧(市の回答)

No.	提出者	意見内容	意見に対する回答
1	A	バリアフリーおよびユニバーサルデザイン対応 ＊ユニバーサルデザインに関しては愛知県の人にやさしい街づくり条例に適合させることは最低条件でシビックプライドを生み、育む環境整備をお願いしたい。ユニバーサルデザインへの投資は最優先として捉えてください。	ご意見をいただき、ありがとうございます。 バリアフリー及びユニバーサルデザインの考え方は、誰もが利用しやすい施設とする上で重要であると認識しています。 施設整備に当たっては、愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例等の関係法令への適合を前提とし、年齢や障がいの有無や利用目的等にかかわらず、誰もが安全かつ快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を重視するとともに、多様な背景の特性を持つ人々が排除されることなく主体的に参加できるようインクルーシブデザインにも取り組んでまいります。 また、多様な市民が自然に集い交流できる空間づくりを通じて、市民に親しまれ、誇りを感じていただける施設となるよう、施設や空間づくりだけでなく、運営やルールの設計においても配慮してまいります。
2	A	各機能の運用ルール 開館時間・休刊日： ＊中央こどもセンターのみ10時から16時となっていますがなぜでしょう？ 児童、保護者に寄り添った時間帯設定でしょうか？ 申請等の事務手続き、手続に関する相談、であれば対応できると思われますがどうなのでしょう？ ＊年末年始が休館日となっていますが、現在そうだから年末年始を休館日という事で決められたとすれば再考ください。世の中すべての人が年末年始に休んでいる訳ではありません。	中央子育て支援センターの開館時間につきましては、子育て支援センターの対象者が3歳未満の乳幼児及び保護者のため、親子が活動しやすい昼前後の時間を開設時間としています。 年末年始の休館日についても、施設の保守点検や運営体制の確保を考慮し設定しておりますが、多様なライフスタイルへの配慮という観点から、今後の運営の参考とさせていただきます。
3	A	図書館機能 資料の貸し出し： ＊貸し出し期間が30日、1か月 とありますが どちらかに統一してください。何か理由があれば理由を説明ください。 ホール機能 ＊ホール全体の申し込み開始時期が12か月前の月・・・となっていますが1年前のほうが判りやすい。	図書館における図書の出借期間について、ご指摘をいただきありがとうございます。 団体貸出の貸出期間については、「1か月」ではなく「30日」が正しいため、表記を修正させていただきます。 また、ギャラリーとホール全体の利用申込受付開始時期の表記「12か月前」については、他の貸館の同時期の表記「〇か月前」の表記に合わせて記載をしていますが、いただいたご意見を踏まえ、「12か月(1年)前」と修正させていただきます。
4	A	各室・スペースの諸元 ＊諸元よりスペックの方が判りやすいと思うのは自分だけでしょうか ＊レイアウトが明示されていないのでコメントはできません。 ＊(施設全体廊下・設備等の内容が判りませんので一概には評価できませんが)面積で後方比率が49.7%になります。この比率は適切な数値でしょうか、何か比較できるものはありますか。	「諸元」の表現については、専門用語に偏らず、より市民に分かりやすい表記となるよう今後の資料作成の参考とさせていただきます。 レイアウトにつきましては、現段階では、整備イメージと各諸室・スペースの概要を示している段階であるため、今後の設計の中で具体化してまいります。 施設の面積内訳につきましては、図書館機能、ホール機能等の5つの機能に加え、利用者動線となる通路、機械設備、防災設備等を総合的に勘案して計画しています。 なお、施設規模、施設特性によって一概に比較することは困難ですが、一般的に管理エリアは全体の30%から50%程度となることが多いです。 今回の場合はお示しの49.7%に施設全体の廊下を含めておりますので、それを除くと管理エリアは施設全体の約34%となります。 いずれにしても、施設の安全性や快適性、円滑な運営を支えるために必要な機能として管理エリアを確保しますが、DBO事業者からの提案を踏まえ、利用者の使いやすさと運営効率の両立の観点から、今後の設計段階で精査してまいります。

がまごおり「みらいキャンバス」管理運営計画 パブリックコメント意見一覧(市の回答)

No.	提出者	意見内容	意見に対する回答
5	A	運営組織体制 指定管理者： ＊基本構想・基本計画のも書かれていなかった“指定管理者”が突然あらわれて、蒲郡みらいキャンバスの機能の内生涯学習機能を除く機能の運営をするという事になりました。 ＊指定管理制度(代行)であれば生涯学習機能も代行できると思いますが、ほかに理由があるのでしょうか？	指定管理者制度については、民間事業者が有する専門的知識やノウハウを活用し、市民サービスの向上や効率的な施設運営を図るため導入を予定しております。 一方で、生涯学習機能については、市民の生涯にわたる学びや文化に触れる場の提供、社会教育団体の活動への支援、国等の施策との連携など多岐にわたることや、社会教育の中立性・公益性の確保の観点から、市が主体的に関与する必要があると考え、直営としております。 また、他の4つの機能を担う指定管理者と連携することで、これまでも増して市民が生涯学習に親しむ機会が生まれるものと考えております。
6	A	＊蒲郡市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例及び蒲郡市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則が適用されるのでしょうか？	本プロジェクトは、基本理念等の実現、財政負担の軽減、民間活力の活用可能性等を踏まえ、設計・建設・維持管理・運営を一括して性能発注するDBO方式を導入しますが、この手法はいわゆるPPP・PFIと呼ばれる官民連携のひとつの手法となります。 全国的にも今回のような複合施設の建設プロジェクトでDBO方式を導入する自治体がありますが、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」に準じて指定管理者の指定を行っておりますので、本市においても指定管理者の指定をする際には他市町村の事例を参考に、適切に手続きを進めてまいります。
7	A	＊組織体制図で一番下に市民は違和感あり ＊みらキャンコーディネーター、クリエイティブスタッフは企画・広報等と同位置にする。企画・広報等は、統轄責任者の横付けでスタッフとしての位置づけが望ましい。現図はスタッフの下にラインが位置付けられ違和感あります。	運営組織体制図に市民の皆さまを記載したことについてですが、本施設は複数の機能を有する施設となってくるため、市民の皆さまと共に成長をしていくためにも、各機能で生まれた市民の皆さまと運営事業者の関わりを、機能を越えて情報共有し連携していくことを目指す意図で記載しています。 「みらキャンコーディネーター」や「クリエイティブスタッフ」、「企画・広報」の役割については、機能を横断して、情報共有や調整が必要となってくる役割だと認識しております。 運営組織体制図においては、運営事業者としての指揮系統を想定し、記載のとおりお示しさせていただきましたが、あくまで現時点での想定であり、今後の段階において、柔軟性や成長性を実現するような提案を求めていると考えております。
8	A	＊施設管理(保守、清掃等)及び植栽等の環境管理についての具体的な記述がありません。プロパティマネジメントの主要な業務となります。イニシャルコスト、ランニングコストの関係性に影響します。今後、細部にわたっての詰めをお願いします。 業者選定において提示金額へのウエイトが70%を占めるような場合、ランニングコストを低く提示し選定された場合、現場への負担がのしかかる危惧があります。選定審査員に管理運営コストに精通した人を入れる事が肝要かと思います。	施設管理(保守・清掃等)及び植栽等を含む外構の環境管理については、施設の適切な維持管理と利用環境の質の確保に関わる重要な業務であると認識しております。 今後の段階において、より明確化を図っていきたいと考えております。 事業者の選定においては、開館後の事業・サービスの内容や質、市として将来負担となるコストの抑制という観点を両立するためにも、価格とその他の審査基準に対する配点を適切なバランスで設定していきたいと考えております。 なお、審査体制については、専門的知見を有する委員の参画を含め、適切な選定を行うことができるよう検討してまいります。
9	A	＊駐車場管理運営に関しては全く触れていません。開設してから最大の課題となることは目に見えています。手を挙げる民間業者にとって死活問題になります。市として具体的な管理運営計画を明示ください。	駐車場については、事業予定地内に100台から150台程度を設置し、本の貸出・返却などの短時間の利用者に対しては、駐車料金を無料とするなどの運用を検討していきたいと考えております。 なお、メインホールの利用時など、一定以上の規模のイベント等の開催時には、駐車場の不足が想定されますが、周辺の公共駐車場(約190台)や市民会館跡地の駐車場機能を活用することや、休日においては、市役所・市役所職員駐車場(約380台)についても活用することで、運用をしていきたいと考えております。 この運用については、開館後の混雑状況や周辺駐車場・駐輪場の動向によっては、見直していく可能性があるものと考えております。

がまごおり「みらいキャンバス」管理運営計画 パブリックコメント意見一覧(市の回答)

No.	提出者	意見内容	意見に対する回答
10	A	*安全対策についての具体的な記述がありません。災害時の蒲郡みらいキャンバスの役割を含めて市として具体的な管理運営計画を明示ください。	基本計画の58ページにおいて、南海トラフ地震や豪雨災害など、様々な災害に対して十分に備えた安全対策や施設整備を行うため、下記の事項を記載しています。 ・「官庁施設の耐震安全性の目標」の性能を満たす施設計画（構造体：Ⅱ類、非構造部材：B類、建築設備：乙種 ※避難施設の指定なし） ・災害時や非常時に利用者が館内から安全に避難できる動線計画 ・書架什器や展示物など、地震時の転倒防止等適正な安全対策 ・災害時、非常時を見据えた防災マニュアルの作成等、管理運営と連携した対策 ・周辺住民だけでなく他市からの通勤者、観光客等帰宅困難者の一時避難所として活用 ・避難情報や支援物資を市民につなぐための情報発信拠点としての活用を検討 また、今後の事業者募集に向けて、防災上の施設整備としての要件、災害時の具体的な対応や官民のリスク分担などを検討していきたいと考えております。
11	A	*「読書通帳」というサービスの導入を検討いただきたい。これは、子どもの読書推進を目的とされ、図書館で借りた本の記録を、銀行通帳のような冊子に印字して記録するサービスです。2010年に山口県下関市の市立中央図書館への導入を皮切りに、現在は全国で100台以上が導入しています。岡崎市の市立中央図書館では導入後児童利用者数は前年比10.2%増(5913人増)、貸出冊数も前年比11.1%増(3万5665冊増)となったそうです。西尾市立図書館は、地元の西尾信用金庫との官民連携事業として読書通帳の運用を開始し、通帳が27冊目に達した子どももいるとのこと。DX化でスマホで確認できる時代ですが、通帳というアナログを取り入れることでみらいキャンバスとの繋がりがより強くなると思われます。ぜひ、検討をお願い致します。	「読書通帳」については、全国の図書館においていくつかの導入事例があり、読書記録を可視化できる仕組みは、子どもの読書意欲の向上や継続的な読書活動の促進に資する取り組みだと認識しております。しかしながら、導入においては、費用面や管理面、プライバシー面での課題も一定程度あるため、今後の段階において、導入の可否を検討していきたいと考えております。 また、本施設においては、DXを推進しながらも、デジタルメディアに限らない多様な手段によって、利用者がヒト・モノ・コトと接点を持つことができるように努めてまいります。
12	A	*市のランドマークになるようなデザインは不要 敷地三方民間建物に囲まれた状態で、全体を見渡せる場所は、JRの高架線路上の数秒程度しか見えません。四方見わたせる環境になったときに考えればよいと思います。その時は予算が下りないからこの際見えなくともデザインに凝った建物を建ててしまうという無駄遣いはやめてください。	本施設のデザインについては、周辺環境との調和や景観への配慮、敷地条件、利用者の利便性等の、多くの観点を総合的に勘案して検討する必要があると認識しております。 本施設の立地条件においては視認性や眺望の制約があることも踏まえ、過度に意匠性のみを重視した設計とならないよう留意することが重要である一方で、本施設は蒲郡駅周辺エリアにおける拠点施設としての役割も担うことから、機能性や経済性を確保しつつ、市民にとって親しみやすく、長く愛される施設となるよう、バランスの取れたデザインを検討していきたいと考えております。
13	A	*公の施設を建てる場合、投資に対する効果を評価するものはありますか？ あればお教えてください。それに関連して、業者選定にAIを採用することも検討すべきだと思います。	施設が担う機能や役割が施設によって異なることから、画一的な評価指標を持っているわけではなく、将来にわたる維持管理費を含むコスト抑制や、図書館や市民会館等の複合化事業となるため、既存施設と比較した際の、施設面における利便性の向上や、運営面における事業・サービスの内容や質の向上、市民や行政が求める事項の実現といった観点を、総合的に判断し、効果を図る必要があると考えております。 なお、本プロジェクトにおけるDBO事業者選定については、専門的知見を有する委員による審査体制を予定しております。 AIの活用に関するご提案については、非常に興味深いご提案だと感じておりますので、選定プロセスにおいてまずは補助的に活用できないかなど、今後の参考とさせていただきます。